

野田市選挙管理委員会告示第17号

登録日の変更について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、選挙人名簿の登録日を次のとおり変更する。

- 1 登録日 令和7年6月2日
- 2 理由 令和7年6月1日が地方公共団体の休日に当たるため

令和7年3月1日

野田市選挙管理委員会
委員長 金子 憲一